

車両用燃料売買単価契約に係る一般競争入札説明書

この入札説明書は、以下の品目に係る車両用燃料売買単価契約について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うにあたり、関係法令及び本件に関する入札の公告等の規定に基づき、入札に参加する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を定めたものである。

1 公告日：令和8年3月16日

2 入札に付する事項

(1) 件名：令和8年度車両用燃料売買単価契約

(2) 内容：車両の燃料

(3) 購入予定品目：レギュラーガソリン 12,000 L
軽油 4,000 L

※数量は予定であり調達量を保証するものではない。

(4) 対象となる車両：沖縄県南部土木事務所（南部東道路建設現場事務所、金城ダム管理所を含む）が保有する公用車 21 台※年度内増減あり

(5) 規格等：仕様書のとおり

(6) 納入期間：令和8年4月2日～令和9年3月31日

(7) 納入方法：沖縄県南部土木事務所が持参する給油カードによる給油

(8) その他：本公告は、次年度の当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる事業である。県議会において、当初予算案可決後に契約を締結する。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札公告に示すとおり

4 入札に参加することができない者

入札公告に示すとおり

5 入札参加資格の申請方法等

(1) 申請の方法

この公告による入札参加を希望する者は、次に掲げる書類等を原則、簡易書留等の郵送により沖縄県南部土木事務所に提出し、入札参加資格の確認を受けるものとする。

なお、不備等がある場合、受付期間内に補正しなければならない。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 入札保証金納付書発行依頼書

※入札保証金関係 イ又はウを提出

- ウ 入札保証金免除申請書 ※入札保証金関係 イ又はウを提出
エ 給油可能な給油所一覧表及び周辺地図
オ 入札参加資格確認結果通知用封筒
(長形3号の封筒に110円切手を貼付し、住所、宛名人等を記入すること。)

(2) 入札保証金について

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則(昭和47年沖縄県規則第12号)第100条の規定により、見積る契約金額(入札金額に100分の10に相当する金額を加算した金額)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- ア 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
イ 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 申請書等の受付期間及び提出先

- ア 期間 令和8年3月16日(月)から令和8年3月25日(水)午後5時必着
イ 提出先 沖縄県南部土木事務所 庶務班 ※郵送のみ
〒900-0029 那覇市旭町116-37
電話：098-866-1129 FAX：098-866-6906

(4) 入札参加資格の確認結果通知

資格確認結果は、書面にて通知する((1)オの封筒を用いて送付)。入札保証金を現金納付する者については納付書を同封するので、速やかに納付し、入札日前日までに受領書の写しをFAXにて提出すること。

入札参加できないと通知された者は、通知日の翌日から起算して5日以内に、書面をもって所長に説明を求めることができる。

6 入札執行の場所及び日時

- (1) 場所：沖縄県南部土木事務所 7階入札室
(2) 開札日時：令和8年4月2日(木)午前10時00分

7 入札書の作成方法等について

(1) 入札書の作成方法

- ア 入札書は、別添9の様式を使用するものとし、記入例を参考に記載漏れがないようにすること。

イ 内訳欄の入札単価は、消費税を含まない1Lあたりのレギュラーガソリン及び軽油の単価を記載すること。なお、軽油については、消費税抜きかつ軽油引取税込みの単価であること。

ウ 内訳欄の1年間の予定金額は、上記イの入札単価にそれぞれの1年間の予定数量を乗じて算出した1年間の予定金額（総価）とその合計金額（合計総価）を記載すること。なお、1年間の予定数量は、過去の使用実績により算出したもので、契約期間の数量を保証するものではない。

エ 入札金額は、上記ウの合計金額（合計総価）を記載すること。

オ 入札者の住所、商号又は名称、氏名の記載及び代表者印の押印をすること。

(2) 入札心得

ア 入札者は、契約の内容及び入札の条件等を熟知の上、入札しなければならない。

イ 入札者は、代理人をして入札されるときは、その委任状を持参させなければならない。

ウ 入札者が所定の時刻に遅れたときは、入札はこれを認めない。ただし、他の入札者が初回の投入を終えてない間は、この限りでない。

エ 入札者は、入札書をいったん入札箱に投入した後は、開札の前後を問わず、書替え、引換え、又は撤回することはできない。

(3) 開札方法

ア 開札は、6で指定する場所及び日時で行う。

イ 開札の結果、落札者がいない場合は、初回入札執行後、速やかに再度入札を行う。

ウ 再度入札は、2回までとする。

(4) 入札の取りやめ等

入札者が連合（談合）し、又は不穏な行動をなす場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときには、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることができる。

(5) 入札の無効

次の入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることができない（ウ、エを除く）。

ア 競争に参加する資格を有しない者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 入札書の表記金額を訂正した入札

エ 入札書の表記金額、氏名、印影若しくは重要な文字が誤脱し、又は不明瞭な入札

オ 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

カ 同一事項の入札について、他の入札者の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をし

- た者のした入札
- キ 連合その他不正の行為があった入札
- ク 入札条件に違反した入札
- ケ 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- コ 入札参加資格確認申請において虚偽の申請を行った者のした入札

8 落札者の決定方法

- (1) 落札決定にあたっては、予定価格の制限の範囲内で、各入札単価（レギュラーガソリン、軽油に購入予定数量を乗じて得た金額の合計額が最も低い価格で入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税抜きの金額）を入札書に記載すること。

軽油については、あらかじめ 1 リットル当たり **15 円**（軽油引取税）を差し引いた上で 100 分の 10 に相当する額を加算し、その後軽油引取税を加えた金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった額から軽油引取税を差し引いた金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税抜きの金額）に軽油引取税を加えた金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札となるべき価格の入札書を 2 人以上が提出している場合は、直ちに、くじを引かせるものとする。
- (4) 入札者がいないとき、又は再度入札に付しても落札者がいない場合には、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号により随意契約ができるものとする。

9 契約に当たっての留意事項

- (1) 契約事項等
 - ア 契約事項は、契約書による。
 - イ 契約書を作成する場合には、落札者は発注者が交付する契約書に記名押印し、県議会当初予算案可決後に契約の取り交わしを行うこととする。
 - ウ 契約の確定時期は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 5 項の規定により、両者が契約書に記名押印したときに確定するものとする。
 - エ 落札者が、上記イに定める期間内に契約書等を提出しないときは、落札を取り消すことがある。
- (2) 契約保証金

沖縄県財務規則第 101 条により、契約金額の 100 分の 10 以上を納付することとする。ただし、次に挙げる場合に該当すると認められるときは、契約保証金の全部又は一部の

納付を免除することとする。

ア 契約の相手が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 契約の相手方が国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

10 最低制限価格

設定しない

11 本案件に関する質問及び回答について

入札説明書及び仕様書に対する質問は書面により行うこととする。

(1) 提出期間

令和8年3月16日（月）から令和8年3月25日（木）午後3時まで

(2) 提出場所及び提出方法

5(3)イへFAX（様式任意）により提出すること。

電話及び窓口での口頭による質問は、原則として受け付けない。

(3) 質問への回答

入札説明書及び仕様書への質問に対する回答は、沖縄県ホームページ等に掲載する。

12 その他

(1) 入札参加資格を有する旨の通知書を受領した後、入札の完了予定までに入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出すること。

(2) 天災、その他やむを得ない理由により、入札又は開札をできないときにはこれを中止又は延期する。なお、この場合における損害は、入札者の負担とする。

(3) 入札説明書に記載された内容の無断転載及び転用を禁ずる。

(4) 落札決定後、契約締結等に関する県との調整、校正等の希望がある場合等に誠実に対応すること。

(関係様式等)

- 別添 1 競争入札参加資格確認申請書
- 別添 2 入札保証金納付書発行依頼書
- 別添 3 入札保証金免除申請書
- 別添 4 給油可能な給油所一覧表及び周辺地図
- 別添 5 入札辞退届
- 別添 6 委任状
- 別添 7 仕様書に関する質問について
- 別添 8 入札保証金還付請求書
- 別添 9 入札書

資料 1 契約書 (案)